



いいたてタイムス vol.53

IITATE TIMES 2016/02/17発行

発行／編集 飯館村商工会臨時事務所 〒960-1301 福島市飯野町字小平5-1
TEL024-561-2230 FAX024-561-2231 e-mail: iitate@coral.ocn.ne.jp

○商工会から税理士会個別指導会のお知らせ

下記の日程にて、開催しますので**事前予約**のうえご出席下さい。

1. 日時

第1回目 平成28年3月9日(水) 安部 修太郎 税理士
第2回目 平成28年3月10日(木) 菅野 敦史 税理士

※時間帯につきましては、予約時にご相談下さい。

午前の部 9:00~12:00 午後の部 13:00~16:00

2. 場所 飯館村商工会臨時事務所

3. 所得税関係持参物

- ・青色申告決算関係書類
- ・確定申告書類
- ・現金出納帳
- ・経費帳
- ・東電賠償金「お支払明細書」(合意書と一緒に同封されてきた書類です。)
- ・H27年中に減価償却資産を購入した方は、契約書等

- ・各種証明書*1
- ・公的年金等の源泉徴収票
- ・給与所得の源泉徴収票
- ・扶養する方の氏名・生年月日

*1...控除証明書がない場合は、各保険料の控除が受けられません...

(国民年金保険料、小規模企業共済*2、生命保険料、介護医療保険料、地震保険料等)

*2...小規模企業共済

平成27年10月~12月新規加入者へ「掛金払込証明書」が平成28年2月上旬に独立行政法人中小企業基盤整備機構から発送されています。

手続き等の不備により「掛金払込証明書」が届かない場合もありますので、その場合は加入申込された際に発行された「領収書」をご持参下さい。

4. 消費税持参物

- ・消費税申告書
- ◆簡易課税申告者...H27年分の課税売上高を把握して下さい。
- ◆本則課税申告者...H27年分の課税売上高及び課税仕入高を把握して下さい。



○活動報告

石材部会が沖縄へ1月26日~28日の3日間に渡り視察研修を行いました。出発前に心配された天候も直前に回復し、予定通り沖縄入り。地元の方の案内で、糸満周辺と那覇市や石垣島へも足を延ばし、唐人墓地など数箇所の墓石を視察。首里城なども見学し、沖縄地域の墓石の特徴や、歴史・文化にと充実した視察となりました。



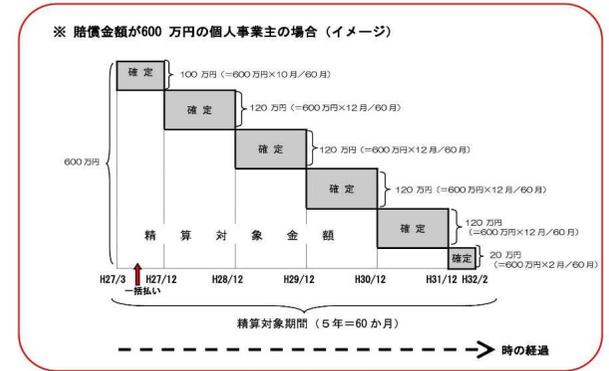
○国税庁からのお知らせ

《東京電力㈱から支払いを受ける営業損害(将来分)に対する賠償金の所得税法上の取扱い等について》

避難指示等により業務に従事することができなかったことやいわゆる風評被害などによる減収分に対して支払いを受ける賠償金は、事業所得等の収入金額になります。新たな営業損害賠償として一括で支払いを受ける営業損害(将来分)に対する賠償金(注1)については、一定の事実が生じた場合には精算することが予定されているため、その精算の対象期間(5年=60月)中の時の経過に応じ、精算の対象期間中の各年分の収入(注2)として事業所得等の収入金額に算入します。なお、中小法人の収益計上時期についても同じです。

注1...平成27年3月(避難指示区域外では平成27年8月)以降、将来にわたる損害に対して、減収率100%の年間逸失利益の2倍(避難指示区域外では直近の減収にもとづく年間逸失利益の2倍)が一括して支払われることとされています。

注2...毎月、賠償金の額の60分の1相当額を60か月にわたり事業所得等の総収入金額に算入することになります。



例)平成27年度中に合意し600万が支払われた場合

- 600万÷60ヶ月(5年)=10万
- H27申告...1ヶ月10万×10ヶ月分=100万を計上
- H28~H31申告...10万×12ヶ月分=120万を計上
- H32申告...10万×2ヶ月分=20万を計上



○建設機械等運転技能講習会

下記の条件が満たされた方は受講料の補助を受ける事が出来ます。是非ご利用ください。

【補助対象者】

飯館村商工会の会員事業所に従事する方(事業主・役員・専従者・従業員)で、本年度中(平成27年度中)に、建設機械等運転技能講習を修了した方

【対象講習例】

建設業職長・安全衛生責任者教育、刈払機取扱い作業安全衛生教育、玉掛け技能講習、小型移動式クレーン技能講習、フォークリフト運転技能車両系建設機械(整地運搬等)運転、車両系建設機械(不整地運搬等)運転、伐採等の業務に係る特別教育(チェーンソー)、高所作業車運転技能講習 他

【対象経費】

建設機械等運転技能講習の受講料の2分の1(テキスト代を含む)

補助申請受付は、3月18日(金)まで。詳しくは、商工会までご連絡ください。

○福島県中小企業団体中央会からのお知らせ

《「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」公募説明会のご案内》

平成27年度補正 ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金は、中小企業・小規模事業者が取り組む、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善のための設備投資等を支援するものです。

今般、公募が開始されましたので、事業者の方等を対象とした説明会を下記のとおり開催いたします。事業の利用等を検討している方はぜひご参加下さい。

1. 開催日時・場所 定員になり次第締めきりますのでお早めに

開催日時	定員	開催時間	会場
2月24日(水)	80名	13:30~15:30	いわきトラック事業協同組合 いわき市泉町下川字大剣1-130
2月26日(金)	80名	13:30~15:30	福島県ハイテクプラザ 会津若松技術支援センター 会津若松市一貫町大字鶴賀字下柳原88-1

2. 内容

①平成27年度補正 ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金の概要、申請方法等について ②質疑応答 ③個別相談

3. 参加申込み

同封しました、チラシにて直接申し込みください。

4. お問い合わせ先

福島県中小企業団体中央会 福島県地域事務局
福島市三河南町1-20 コラッセふくし10階
電話番号 024-529-7603 FAX 024-529-7604
<http://www.chuokai-fukushima.or.jp/>

i. 補助対象経費等費

対象経費の区分(革新的サービス・ものづくり技術)	補助上限額	補助率
【一般型】 対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費	1,000万円	補助対象経費の2/3以内
【小規模型】 対象経費：機械装置費、原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、運搬費、専門家経費、クラウド利用	500万円	
【高度生産性向上型】 対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費	3,000万円	

ii. 公募期間 平成28年2月5日(金)～平成28年4月13日(水) [当日消印有効]



○中小企業庁からのお知らせ

《平成28年度予算「創業・第二創業促進補助金」に係る創業時期等募集要件をお知らせします。》

「創業・第二創業促進補助金」の募集開始ではございません。

中小企業庁では、現在、新たに起業・創業や第二創業を行う者の創業事業費等に要する経費の一部を補助する事業を実施する事務局の公募を行っており、今後、事務局決定後、4月初旬に補助金事業の募集を開始する予定です。

この度、本補助金の申請準備の時間を有効にご利用いただけるよう、創業時期等募集要件についてお知らせします。募集要件については、平成27年度予算創業・第二創業促進補助金事業との変更点を主に上げています。

なお、創業時期等募集要件の内容はあくまで現時点でのものであり、今後変更される可能性もあります。詳細につきましては、補助金事業の募集開始時(4月初旬予定)に示される補助金募集要項を必ずご確認くださいませようお願いします。

また、平成28年度予算案に盛り込まれている事業に関しては、実際の事業実施には当該予算案の国会での可決・成立が必要となりますので、ご注意下さい。

お問い合わせは、経済産業省中小企業庁経営支援部
創業・新事業促進課 創業・第二創業促進事業担当まで
TEL:03-3501-1767(直通)

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sogyo/2016/160215sogyo.htm>



○福島県産業振興センターよりお知らせ

《「福島県プロフェッショナル人材戦略拠点開設記念セミナー」開催のご案内》

福島県プロフェッショナル人材戦略拠点は、県内中堅・中小企業の「攻めの経営」への意欲を喚起し、企業の成長戦略を具現化するプロフェッショナル人材のU・Jターンの促進を目的としております。

『プロフェッショナル人材活用による

「攻めの経営」への転換 ～新しい福島へのチャレンジ!!～』

【開催日時及び開催場所】

日時：平成28年3月2日(水曜日) 15:00~16:30

場所：コラッセふくしま3階 企画展示室(福島市)

定員：100名 無料(ただし事前申込が必要)

主催：福島県プロフェッショナル人材戦略拠点

(公益財団法人福島県産業振興センター)

〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階

TEL:024-525-4091 / FAX:024-525-4096

<http://www.utsukushima.net/modules/invitation/article.php?storyid=650>

【申込み方法】 同封しました、チラシにて直接申し込みください。